

# 九重町総合教育会議 議事録

○日 時

令和7年11月21日(金) 15時00分～16時10分

○開催場所

九重町役場庁舎 2階 庁議室

○出席者(7名)

町 長 日 野 康 志  
教育委員会 時 松 栄 子(教育長)  
今 永 裕 康  
吉 光 豊  
小 野 日 隆  
戸 高 朋 子  
赤 峰 勝 也

○議事

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 基本事項
  - ①総合教育会議の概要
- 4 議事
  - 九重町教育大綱の見直しについて
    - ①見直しのポイント
    - ②見直し時期及び期間
- 5 その他
- 6 閉会

○ 議事録

司会(総務課長)

発言者	発言内容
司会	<p>ただいまから、総合教育会議を開会いたします。</p> <p>なお、進行等について特に決まりはございませんので、私の方で進めていきたいと思ひます。</p> <p>初めに町長より挨拶をいただきたく思ひます。</p>
日野町長	<p>皆さん、こんにちは。本日は、お集まりいただきまして誠に有難うございます。</p> <p>皆さんもご承知のことと思ひますが、大分市佐賀関地域で大規模な火災が発生し、1km以上離れた無人島にも延焼しており、鎮圧状態にはなっていますが、鎮火には至っていないという状況です。こうした状況は、どの地域でも起こる状況でもあり、現地の状況に応じた支援が必要となります。九重町も県内町村と連携しながら支援の在り方について検討しています。</p> <p>さて、今日は、教育大綱が見直しの時期となっており、総合教育会議を開催することといたしました。</p> <p>ここのえ学園の「15の春のあるべき姿」を目指して、子どもたちが九重町で育つて良かったと思えるよう、取り組みを続けていかななくてはならないと考えています。</p> <p>教育委員の皆さまをはじめ、住民の皆さまにご協力をいただきながら、今後もしっかりと進めてまいりたいと思ひています。</p>
司会	<p>議事に入る前に、改めて総合教育会議の概要について、ご説明させていただきます。</p> <p>(資料1に沿って説明)</p> <p>今後、規定に基づき、必要に応じて会議の開催をすることとなります。</p> <p>なお、会議に内容は、議事録としてホームページで公表いたします。</p>
司会	<p>本日の議題についてですが、「九重町教育大綱」についてです。</p> <p>まず、町長から、今回の議事のポイントについてご提案させていただきます。</p>
町長	<p>現在の大綱については、第4期の大綱として、令和5年度～令和7年度の3年間とし、令和7年度に見直しを行うこととしております。</p> <p>このため、今回、この総合教育会議で、大綱の見直しについて協議を行う必要があります。</p> <p>また、大綱の見直し時期についても、3年に1回の見直しが慣例とされており、総合計画や他の上位計画など5年～10年を期間とする計画から見ても、早い期間での見直しとなっています。</p> <p>大綱は、町の総合計画に次ぐ、教育行政の基本となるもので、頻繁に変更されるものではないと考えていますので、見直し時期及び期間については、総合計画の終期に合わせ、令和13年度までとし、第5期の大綱を「令和8年度～令和13年度」の6年間として提案したいと思ひます。</p> <p>なお、その他にも若干の修正がありますので、総務課長が説明をします。</p>

進行	ただいま、町長から令和7年度が大綱の見直しの時期になっていること、今後の大綱の見直し期間等について、総合計画の終期に合わせ、令和13年度までとすることの提案がありました。 大綱の見直し案については、この後、ご説明しますが、まず、この件について、皆さんから何かありますか。
教育委員	特になし。了承。
進行	それでは、期間については、町長の提案どおり、令和13年度までとします。
総務課長	大綱の見直し案について、資料を見ながら順にご説明させていただきます。 (新旧対照の大綱案を確認しながら、ポイントを説明)
進行	以上、大綱の案となります。期間については、了承いただきましたが、皆さまから質問や大綱に対するご意見等はございますか。
小野日隆委員	令和13年度の小学生の児童数と現在の児童数が分かりますか。 私が言いたいのは、大綱なので、短いスパンで変更すべきでないのは分かりますが、それ以上に人口減少が気になっていますので、やはり期間が長すぎるのではないのでしょうか。
教育長	令和13年度の小学1年生は31人、現在の小学1年生は41人です。
総務課長	人口など変化はあると思いますが、大綱の基本的な考え方は、そう変わるものではないと考えます。 ただし、大綱は、令和13年度までの期間に変更ができないわけではありません。期間中に劇的な変化などがあれば、見直しの議論は可能と考えます。
町長	世の中は常に変化しておりますので、必要な変更もあると思いますが、第5次総合計画や教育大綱の肝心な部分は、一貫性があるものと考えます。ただ、皆さんと相談しながら、必要があれば変更の協議はしていきたいと思っています。
戸高朋子委員	大綱には、小学校6校の維持について記載があります。現在は、維持できていると思いますが、この部分も状況によっては変更があるということでしょうか。
町長	大綱にあるとおり、原則6校だと思っています。ただし、見直しが必要となる場合は、議会との協議が必要ですが、考慮しなければならないと思います。 その場合は、大綱の内容を変更することになりますので、事前に教育委員会とも相談することにもなると思います。
戸高朋子委員	そうした場合に、協議する機会はありますか。
総務課長	次第・資料の4ページにある「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第4項にあります、「その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、町長に協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる」となっています。
町長	大綱の目次部分を説明していないので、この部分の変更についても、皆さんに説明してください。

社会教育課長	この部分については、私から説明します。計画の更新にあたり、これまでのタイトル構成では「人権教育・部落問題学習」のみ階層が深く、他の分野とのバランスに不一致が生じていました。全体の構造をより統一的で分かりやすいものとするため、「幼児教育」「学校教育」「社会教育」と同じ階層にそろえ、「人権啓発」として整理しました。
司会	表記の変更については、これでよろしいでしょうか。
教育委員	特になし。了承。
吉光豊委員	幼児教育の部分ですが、私たち教育委員は、小中学校ベースで話をしているので、どのような話がされたのか把握ができていません。 本来であれば、大綱の基本方針にも幼児教育があり、教育委員として推進すべきとも感じています。
町長	九重町では、0歳から15歳の春までを一つの学園構想として考えています。省庁や管轄の違いはありますが、九重町では、各課連携をしながら、吉光委員の発言にもあったとおり、0歳から15歳の春までを目指して教育に取り組んでいます。
赤峰節也委員	大綱策定の趣旨について、「教育の出発点は家庭教育にあります」という部分が小中学校と入れ替わった趣旨を教えてください。
社会教育課長	一般的に国も家庭教育は重視していますが、国や県の計画等を見ても、「学校、家庭、地域」という言葉をよく耳にするとと思います。その並びに合わせたものです。(国に合わせて整理した)
進行	他になければ、具体的に修正提案等はありませんでしたので、これを成案とします。最初に説明したとおり、法律によって町長が大綱を定めることとなっていますので、最終調整し、町長が定めた後に、住民へ公表することとなります。
進行	その他皆さん方から何かありますか。
教育委員	特になし。
進行	それでは、これもちまして、総合教育会議を終了いたします。

### ○会議に出席した、担当課職員

総務課長 竹尾 孝一  
 行政Gリーダー 井上 隆史  
 教育振興課長 玉井 寛人  
 教育振興Gリーダー 麻生 賢宏(教育振興課)  
 教育指導Gリーダー 足立 亮(教育振興課)  
 給食センターGリーダー 麻生 みか(給食センター)  
 教育指導G副主幹 川崎 裕太  
 社会教育課長 佐藤 祐輔  
 文化センターGリーダー 穴井 由江  
 社会教育Gリーダー 河島 大輝